令和８年９月１８日

各学部・研究科長
各機構長・研究所長　　殿
医学部附属病院長
各学内共同教育研究施設長

保健管理センター
所長　佐　藤　　研
（公印省略）

放射線・有機溶剤・特化物等業務従事者の特殊健康診断実施について（通知）

このことについて，労働安全衛生法第６６条に基づき下記のとおり特殊健康診断を実施します。対象となる職員は受診が義務づけられていますので，関係職員に周知するとともに，該当者全員が必ず受診できるよう，お取り計らい願います。

記

１．受診対象者：以下の業務に従事する職員
①放射線業務従事者
（管理区域立入者，ＲＩ放射線取扱者，ガラスバッジ着用看護師等）
②鉛取扱業務従事者
③農薬等有機りん剤取扱業務従事者
④有機溶剤取扱業務従事者
⑤特定化学物質等取扱業務従事者

２．健診日程及び検査項目：別紙のとおり

３．Web フォームへの入力
受診対象者は，**１０月１５日（木）**までに下記 URL から Web フォームへ入力願います（紙媒体での提出は不要です）。
１．「特殊健康診断申込書 兼 問診票(有機溶剤･特化物取扱者)」《対象者全員》
https://forms.cloud.microsoft/r/JgBcV3PQLq
２．「問診票（放射線業務従事者）」《①の該当者》
https://forms.cloud.microsoft/r/4wNGxsSvAu

４．特殊健康診断該当者リストの提出
各部局におかれましては，受診対象者を確認・把握のうえ，別添「特殊健康診断該当者リスト」を**１０月２０日（火）**までに保健管理センターへ提出願います。

５．その他
Web 入力された問診内容等をもとに，後日，保健管理センターから受診が必要な方のリストを送付しますので，該当者への連絡及び受診勧奨をお願いします。

保健管理センター（對馬）
内線：３１１８
mail：jm3118@hirosaki-u.ac.jp